

- 指示を受けていない始業前労働に賃金は必要？
- タイムカードは義務？
- 休日出勤には必ず割増賃金が必要？
- 職場のパワハラとは？
- 活用しやすい助成金とは？
- 同一労働同一賃金どう対応？

中小企業が取り組む**労務管理のポイント**を  
社会保険労務士が分かりやすく解説！

## 実務者のための職場課題解決 対応セミナー 〈オンライン〉

開催日(2021年)	プログラム
9月16日(木)	●一部 13:30~14:30 実務者のための職場課題解決対応 人事・労務課題への対応とパワハラ対策のポイントやノウハウを事例解説します。
9月27日(月)	●二部 14:30~15:00 労働関係助成金の解説 ・働き方改革推進支援助成金(3コース) ・業務改善助成金 ※滋賀県最低賃金についても説明 ・人材確保等支援助成金(テレワークコース)※テレワーク未実施が条件

※両日とも同じプログラムです。セミナー終了後、個別相談に応じます。

▶講師 一部 宮川拓也氏 社会保険労務士 滋賀センター所属  
二部 滋賀労働局雇用環境・均等室

▶参加費 無料 ▶募集 各**30**名 締切 9月9日(木)

▶申込み QRコードで申し込みください。

申込みフォーム



### 滋賀働き方改革推進支援センター

〒520-0806 大津市打出浜2番1号コラボしが21 5階 (滋賀経済産業協会内)



**0120-100-227**

滋賀働き方センター

検索

共催 滋賀労働局

主催  
お問合せ

## セミナー参加要領

- ① セミナーは、ZOOMを使用します。
- ② PCカメラ無し、マイクのみでの参加も可能です。カメラはOFF使用。
- ③ 申し込まれた方へ、IDとパスワード及びアンケートを開催日の2日前までにメールします。
- ④ 開始10分前には、スタンバイしてください。
- ⑤ 講師の講話中は、ホスト側でミュート設定させていただきます。
- ⑥ セミナー終了後、個別相談を行います。
- ⑦ セミナー受講後は、アンケートを必ず下記のアドレスへご提出ください。

Email: [hatarakikata-shiga@s-keisankyo.or.jp](mailto:hatarakikata-shiga@s-keisankyo.or.jp)

- ⑧ セミナーの録画・録音・第三者への配信及び利用等は禁止します。

講師プロフィール：

**宮川 拓也（滋賀働き方改革推進支援センター）**

社会保険労務士、社会福祉士、働き方改革専門相談員  
仕事と介護・仕事と育児の両立支援コーディネーター  
医療・福祉業界含め数多くの企業を担当

